緑の風

MIDORI NO KAZE

2月号
vol.249
2021年1月31日

●編集
NPO法人
多摩住民自治研究所
日野市神明3-10-5
エスプリ日野103　〒191-0016
TEL：042-586-7651
FAX：042-514-8096
E-mail●tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp
URL●http://www.tamaken.org/

新年の朝焼け　2021年1月（撮影：編集部）

●【新年のご挨拶】荒井文昭（NPO法人多摩住民自治研究所理事長・首都大学東京教授）
人権保障を土台にすえた
地方自治の発展を実現させていくために
●【特別寄稿】本田浩邦（獨協大学教授）
「ベーシックインカムがなぜ注目されるのか
――経済社会、所得分配のあり方を問い直す」
●【タマの風vol.92】神子島 健（東京工科大学准教授）
3・11から十年② 安全神話の足音

緑の風 MIDORI NO KAZE

2021 2月号 vol.249

もくじ

新年のご挨拶
人権保障を土台にすえた
地方自治の発展を実現させていくために　NPO法人多摩住民自治研究所 理事長　荒井　文昭　1

ベーシックインカムがなぜ注目されるのか
経済社会、所得分配のあり方を問い直す　獨協大学教授　本田　浩邦　4

財政研リポート　第63回
日野市の財政非常事態宣言を受けて　発表　大和田　一紘　10

多摩住民自治研究所　創立50周年記念事業について　13

シリーズ 多摩が動く
「一橋大学アウティング事件」について（前編）
事件とその後のとりくみを聞く　LGBTQ＋ Bridge Network　本田 恒平　14

タマの風 vol.92
「3・11から十年 ② 安全神話の足音」　神子島 健　18

活動報告　21

新年のご挨拶

人権保障を土台にすえた 地方自治の発展を 実現させていくために

荒井文昭（NPO法人多摩住民自治研究所理事長・

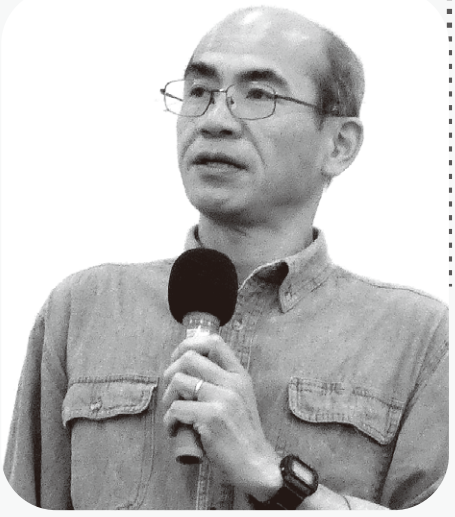

地方自治の発展を目的としてかかげている多磨研は、研究活動を事業活動につないで、会員の輪をひろげていくことを総会で確認しました。現在、コロナ禍のなかで試行錯誤を余儀なくされていますが、こういう時期だからこそ見えてきた課題と可能性もあると思います。先月開催された二月理事会でも、これまでの多磨研の歩みを確認しながら、それを創造的にひきついでいき、次のかたちにつないでいくことについて議論をしました。

■人民主権としての民主主義を、生活圏から実践していく

多摩研が発足した一九七一年から一九九〇年頃までは、多摩研の活動は、住民と共に地方自治の発展を目指そうとする自治体職員の労働組合員を中心とする担い手によって支えられていた時期であったことが、多摩研五〇周年事業の一環として現在取り組まれている資料整理と年表づくりなどから浮かび上がり始めています。

存続の危機に直面しながら、それを乗り越えようとしてきた一九九〇年代からは、自治体労働者だけではなく、より幅の広い市民、とくに市町村議員の自治活動を支援していく事業にその活動を広げてきたように、現在のところ思えます。そしてこの一九九〇年代からの方向性は、現在ではフォーラム「主権者として生きる」で、より明確に打ち出されてきています。この方向性は、私なりの言い方をすれば、人民主権としての民主主義を基礎とした、地方自　治を発展させていく取り組みを、多摩研としてこれからすすめていくことにつながっています。

■会員一人ひとりの声を基礎にして、それを力にしていける多摩研

多摩研の理念を共有し、その実現をはかっていくためには、多摩研の会員お一人おひとりの声を、多摩研に寄せてもらえる取り組みが鍵となります。

たとえば、市町村議会議員会員のみなさんの声に応える活動を、これからも充実させていくことのできる取り組みは、人権のとりでとしての基礎的自治体が直面している諸課題に、多摩研として向きあっていくうえで大切です。

あるいは、自治体職員会員の声を、再び呼び起こす活動も求められているように思われます。住民の生活課題に、職員の方々が向きあえる場面をもっと豊かにつくっていけないでしょうか。かつての自治体白書づくり運動など、住民の生活現場に自治体職員が向きあえる取り組みを、現在の状況にあわせて具体化させていくことなどの取り組みができないでしょうか（かつての、高知県中村市職員労働組合の取り組みのように）。

さらには、次の世代が多摩研活動に加わりやすい取り組みも必須となっています。そのための知恵を、会員のみなさまからもお寄せいただきたいと考えています。

現在、「緑の風」に掲載された内容を材料に、その書き手を囲んでの学習会と自由な懇談の場を継続的に開催していくなどを企画中です。あるいは、「議員の学校」事業へのボランティア参加を含めて、より若い人に参加してもらえることを大事にする取り組みを広げていこうとしています。会員同士の情報共有や発信の媒体として、新しいメディアのあり方についても検討をはじめています。

■当面続くコロナ禍においても、多摩研活動を持続させていくための取り組み

当面の課題としては、以下の二点が大切であると、一二月理事会でも話し合いました。

⑴ これからの方向性をつくっていく取り組みとしての多摩研五〇周年事業

多摩研五〇周年事業の具体的な取り組みを、これからの三月理事会で固め、五月総会で決定していく必要があります。今年秋のシンポジウム企画づくりを軸として、多磨研五〇年の活動記録を残し、そのあゆみを確認できる五

○周年事業を、会員の声を寄せ合うことによって多様に実現させていくことが求められています。

多摩研は、緊急事態宣言に対して、理事会として二〇二〇年四月九日に声明を出しました。「緊急対策は、新型コロナウイルス感染の急拡大を阻止することが目的であり、住民一人ひとりの命と生活を守るべき地方自治体の役割を、国の任務として支えていくことを主眼にすべき」(二〇二〇年四月九日、ＮＰＯ法人多摩住民自治研究所理事会「緊急事態宣言」に関する声明)ことを明らかにするためでした。

また多摩研理事会は、二〇二〇年一〇月に、日本学術会議会員の一部任命拒否事件について声明を発表しました。それは、この事件が地方自治にとっても見過ごせない問題を示しているからです。国民一人ひとりが、権力を監視する力を身につけていくことができなくなってしまうと、権力は腐敗してしまうことは、これまでの歴史が示しているところです。

多摩研は、「『憲法原則』を掲げた研究所定款にもとづきながら、自治体の取り組みを支援し、各種機関や団体、個人のみなさんと交流しあい、学び研究しあえる場となれるよう、より一層の取り組みを重ねていくことを表明」しています。

(2)来年度の事業活動と事務局維持に向けた検討

多摩研五〇周年事業を成功させていくためにも、多磨研活動を維持させていくための来年度財政見通しを立てることが必須です。そのためにも、a. 最低限必要となる活動維持費用についての情報を共有する、b. 今年度試行的に実施した事業の収支を検討することを通して、来年度事業収入の見込みをたてる、c. 来年度必要となる寄附金額などの見込みについて議論をする。

これからの数年は、多磨研がこれから目ざすべきビジョンを深め、会員の輪をひろげ、財政を安定化させていくための試行錯誤が続くと予想されます。その試行錯誤の中から、確かなこれからの方向性を、会員のみなさんとともに固めていきたいと願っています。多摩研会員のみなさま一人ひとりがこれまで蓄積されてきた経験と知恵を、これからも多摩研の活動に寄せくださいますようお願いいたします。

二〇二一年一月一二日

ベーシックインカムがなぜ注目されるのか

経済社会、所得分配のあり方を問い直す

本田 浩邦
（獨協大学教授）

コロナ禍でベーシックインカム（無条件の基礎所得）への関心が世界中で高まっている。日本でも昨年春に行われたコロナ対策の一律十万円の直接給付との関連でベーシックインカムが注目されている。そもそもベーシックインカムとはなにか、また、菅政権のアドバイザー役である竹中平蔵氏が「七万円のベーシックインカム」を主張しているが、それなどはどうみたらよいか、またベーシックインカムを必要とする資本主義経済の特徴とはなにか――ここではそうした問題を考えてみたい。

Ⅰ コロナ禍で浮かび上がる直接給付

（1）なぜ直接給付か？

ベーシックインカムというのは、社会の全構成員に一人月額三万円あるいは十万円といった金額を、就労の有無や保有する資産にかかわらず無条件で恒常的に給付する制度である。ドラスティックで空想的な考え方に見えるかもしれないが、うまく制度設計できれば、人々はこれまで以上に仕事を選ぶことができる。失業しても家族でベーシックインカムを持ち寄れば一定期間はなんとか暮らせる。さまざまな経済的ショックや自然災害といったリスクに対応する点でも即効性がある。

コロナ禍でとくに注目される理由は、コロナ不況で経済的被害を受けた人々の多くが失業保険や生活保護といった既存の制度ではうまく救済されないためである。

例えば、営業自粛や営業時間短縮で打撃を受けたサービス関連で働く人たちは必ずしも仕事を失っているわけではなく、働く日数や給料、売り上げが激減したにすぎない。失業手当は離職しないともらえない。また生活保護は、働く能力がない、まとまった貯蓄や持ち家、自動車などの資産もない、助けてくれる近親者もいないなどさまざまな条件をクリアする必要があるが、これにも該当しない。自営業で倒産した店主は失業保険にすら入っていない。持続化給付金のようなものは手続きがあまりに煩雑で時間がかかる。必然的にそれら以外の救済策が必要となる。つまり諸々の条件のつかない直接給付である。

（2）欧米で広がる動き

ヨーロッパでは、コロナ危機のなかで、スペイン、イタリア、アイルランドなどがベーシックインカムの導入に積極的である。これらの国々はヨーロッパのなかでも経済的に低迷し、社会保障の機能も弱く、これまでも野党勢力を中心にベーシックインカムを求める声が強くあった。そうした野党の一部がこの間、政権に加わっていたタイミングでコロナ不況が起こり、ベーシックインカムが一気に政策の俎上にのったという経緯がある。

ただし、現在ヨーロッパで行われているコロナ対策の直接給付は、厳密には、無条件の給付を意味するベーシックインカムではなく、低所得者や失業者に対象とした支給基準が大幅に緩和された直接給付である。しかし政策担当者らがそれらをあえて「ベーシックインカム」と呼んでいるところに、無条件的な給付に最終的にはつなげたいという彼らの思いが込められている。

スペインではコロナ危機が収束してもその政

策を続けることを政府が表明している。つまりコロナ後もただ単に既存の経済に戻る（Return to Normalcy）のではなく、社会保障制度をベーシックインカムで補完し、新しい経済保障の制度を作ろうとしているのだ。

こうした国々につづくようにスコットランド自治政府はイギリス政府に対してベーシックインカムの実施の検討を強く働きかけている。

ベーシックインカム導入で実証試験などをすでに行っている国もある。フィンランドは二〇一七年から二〇一八年にかけてベーシックインカムの実証実験を行っている。フィンランドではその結果、国民の四六％が恒久的な制度としてベーシックインカムが望ましいと答えたと報道されている。

アメリカでも、カリフォルニアのストックトン市で二〇一九年二月～二〇二〇年六月のあいだ、一二五世帯を対象に月額五〇〇ドルを支給するという施行試験が行われた。ベーシックインカムに対する典型的な批判は、人々が働かなくなるというものだが、黒人市長マイケル・タブズは、その結果から、「受給者は働かなくなるのではとの懸念があったが、結果そのようなことは起こらなかった」と語っている。

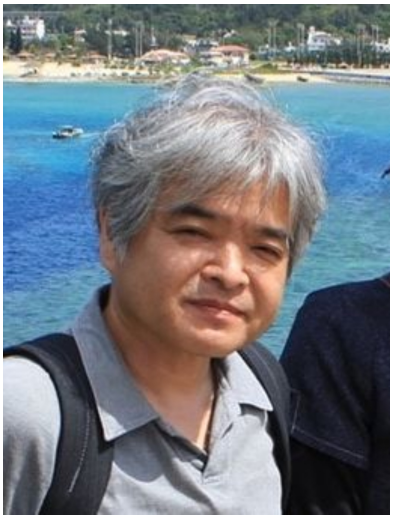

本田 浩邦（ほんだ ひろくに）
獨協大学経済学部教授。1961年生まれ。アメリカ経済論専攻。著書に『アメリカの資本蓄積と社会保障』（日本評論社、2016年）、『長期停滞の資本主義』（大月書店、2019年）ほか。

いまこのタブズ市長を中心に、全米の大都市十一の市長を集めたベーシックインカム市長会というのができた。また七月には全米一五三人の経済学者らが公開書簡を送り、コロナの期間中、直接給付を継続すべきと訴えた。

（3）ブラジル

途上国でみられるベーシックインカムに近い直接給付の例としては、ブラジルの困窮世帯を対象にした「ボルサ・ファミーリア」（Bolsa Familia）と呼ばれる家族支援政策がよく知られている。「ボルサ」とは財布のことだ。この政策は、ルラ政権下の二〇〇三年から行われてきた。

一人あたりの月額所得が一四〇レアル（約三〇〇〇円）の貧困家庭は、扶養家族の人数に応じて毎月一人当たり三二～三八レアル（約八〇〇円）給付され（扶養家族は最大五人まで）、さらに所得七七レアル（約一八〇〇円）以下の極貧家庭はさらに毎月七七レアルを追加で受け取ることができる。キャッシュカードのかたちで、二億人のブラジルの人口のうち四〇〇〇万人以上が受給し、貧困撲滅に大きく貢献した。二〇一九年に社会保障削減に積極的なボルソナロ政権ができ、ボルソナロはこの直接給付政策を削減しようとしたが、コロナ危機が起こり、感染爆発で窮地に追い込まれたため、人気取り政策のために慌てて既存のボルソ・ファミリアを拡充した。

その結果、ボルソナロ大統領の支持率は回復したのだが、与党は政策拡充のための財源を明言しておらず、コロナ収束後に給付を縮小するとみられている。野党はコロナ後も給付を継続することを訴え、財源として富裕層への増税を主張している。直接給付に気をよくして国民がこのままボルソナロ大統領を支持すると、逆にこの直接給付が打ち切られるという皮肉な状況がある。

さらにそのブラジルのマリカ市では、石油開発の収入で地元住民にベーシックインカムを給付する実験が行われている。これは十六万人の人口のうち、富裕層を除く五万人を対象としているという点でベーシックインカムにかなり近いが、地元での使用に限定した地域通貨で支払われている。三人家族で二万円ほどの支給額であるが、人口の半数以上が、月二万円以下のこの市では、これが生活を支える大きな糧になっているといわれる[1]。

II ベーシックインカムと日本経済

（1）コロナ対策

以上のような世界の動きは、いずれも経済をこれまでのものとはちがう方向に導こうとする試みである。直接給付でコロナ不況の痛みを和らげ、速やかに元の経済に戻ろうというものではない。

ベーシックインカムは日本において直ちに合意可能な政策とはいえないが、現在のコロナ対策を考える上でも重要な視点を提示する。

現在のコロナ危機に際して必要なことは、感染症対策を進めつつ、経済的な損失を政策的に速やかに補うことである。総需要の一～二割程度の政府資金を市場（家計と経営）に追加的に

注入することによって、経済の収縮を食い止めねばならない。この観点から，早急に以下の三つの政策を具体化すべきである。

第一に、政府は事態が収束するまでのあいだ、毎月の所得制限のないベーシックインカム型の現金給付によって個人の経済的損失を補うこと。現在、「臨時特別給付金」「緊急小口資金・総合支援資金」などの制度があるが、所得制限が依然と厳しく、規模が小さい。第二に、経済的に困窮する世帯、事業者（フリーランスを含む）に対して、各種支払の猶予を行うこと。とくに事業者に対しては、雇用維持を条件に、各種の債務・手形を政府が中央銀行を通じて一旦買い取り、事後的に返済能力に応じて支払いを調整して行うこと。第三に、可及的速やかに公的・準公的雇用の創出（教員，医師，看護師，保育士，介護士など）、教育無償化を実現し、ベーシックサービスの社会給付を強化することである。

（2）「日本経済の二重構造」の是正

ベーシックインカムはより長期的にみて日本経済の歪みを是正する。

今日の経済格差の是正のために最低賃金を引き上げるという方策が考えられる。たしかに最低賃金を引き上げることができればよいが、しかし、そうすると労務費率が高く、賃金水準が最低賃金と密接に関わる中小零細企業は立ち行かなくなる。最低賃金の引き上げは、低所得中小零細から低所得労働者への水平的な所得移動という性格が強い。だがベーシックインカムでは、賃金の一部を累進的な税収をつうじて社会が給付する形を取るため、その問題が回避できる。

またそもそも日本には「経済の二重構造」といわれるように、大企業と中小企業の賃金や社会保障の格差が大きいという特徴がある。「同一労働同一賃金」の実現は、この大企業と中小零細企業間、正規・非正規間の賃金と社会保障の格差の是正がされなければ実現が難しい。また、これまでの年功賃金のカーブは、教育や住居費の支払いの必要に応じたものであったため、それを非正規なみに抑えて「同一労働同一賃金」を実現することは無理がある。

「同一労働同一賃金」の実現は、教育、住居、介護などの社会的サービスの無償化、拡充と併せて、ベーシックインカムで正規・非正規の足場をならしつつ、ベーシックインカムの給付額を徐々に引き上げることによって、既存の格差のある賃金や社会保障の領域を相対的に狭めることによって実現することができる。その意味で、日本はベーシックインカムがとくに必要な国だといえる。

ただし、そのためには所得税、法人税や資産課税の累進性を強化するなど財源面での国民的な合意が必要である。ベーシックインカムがあっても、一定期間を経れば、富裕層や大企業に所

『緑の風』本田 浩邦
ベーシックインカム関連論文

◆2016年4月号 vol.191
現代尊農論 ―ベーシックインカムによる地方再生
◆2016年5月号 vol.192
フランク･ロイド･ライトの都市構想 ―工業と農業の分散的融合
◆2017年8月号 vol.207
オルタナティブな経済政策を考える 第1回
賃金と社会保障 その1
◆2017年9月号 vol.208
オルタナティブな経済政策を考える 第2回
賃金と社会保障 その2
◆2017年10月号 vol.209
オルタナティブな経済政策を考える 第3回
「ケアチェーン」と社会保障の周縁
◆2017年12月号 vol.211
オルタナティブな経済政策を考える 第4回
日本経済とベーシックインカムーその1
◆2018年2月号 vol.213
オルタナティブな経済政策を考える 第5回
日本経済とベーシックインカムーその2
◆2018年8月号 vol.219
長期停滞の構図と経済政策の争点
◆2020年7月号 vol.242
コロナ危機 ここからどこへ？
不合理な経済システムの「断捨離」が必要

得が集中し、大多数の手元にはなにも残らないというのでは元も子もない。日本でも、ベーシックインカムを既存の社会保障制度とうまく折り合いをつけながら可及的速やかに導入すべきである。

Ⅲ　竹中平蔵氏の「月七万円」論のなにが問題か？

（1）既存の社会保障を切り捨てることはできない

既存の社会保障の一切合切をベーシックインカムに置き換えようというベーシックインカム論がある。これは小さな政府を支持する新自由主義やリバタリアン（自由至上主義）といわれる人々の立場である。政府が個人の生活に関与しない代わりにベーシックインカムを給付する。竹中氏の「月七万円」のベーシックインカム論もこうした発想からだといえる。

この議論のなにが問題かーこれには簡単で短い答えと、複雑で長い答えがある。

簡単で短い答えはこうである。ベーシックインカムが導入されたとしても他の社会的給付、つまり年金や医療、育児、介護、教育、障害者の援助などはこれまでどおり、あるいはそれ以上に必要である。ベーシックインカムを支持する大多数の論者はそう考えている。

新自由主義やリバタリアンのベーシックインカムの発想の根底には、市場メカニズムに対する過度な信頼があり、市場が完全競争状態にあれば、予定調和的に十分な雇用が生み出され、大きな失業や構造的な貧困が生まれることはないと考えている。したがって大多数の家計は受け取る賃金で必要な財とサービスを購入できる。社会保障はそうした労働市場から例外的に落ちこぼれるごく少数の人々を救うことができればそれで足りるので、ベーシックインカムは控えめなものですむと考える。しかし、これはあまりに資本主義の現実を無視した楽観的な見方である。

子ども手当や失業手当などの一部はベーシックインカムで置き換えることができるだろうが、ベーシックインカムが導入されたとしても、年金や医療保険その他、既存の社会的契約は守られねばならない。ベーシックインカムを社会的給付水準の引き下げの手段にすることはとうてい受け入れられない。

（2）資本主義の長期停滞と「包摂の危機」

複雑で長い答えはこうである。

そもそもの問題は、現在の資本主義のあり方そのものにある。二つの大戦と一九三〇年代の大恐慌の経験から資本主義はその危機を回避するため、ケインズ主義政策による完全雇用と保険方式の社会保障制度を組み込んで進化をとげた。人々の生活を支える基本は雇用であり、男性正社員に家族賃金を給付し、傷病や高齢などで雇用から離脱した場合にのみ、失業保障、公的扶助（生活保護）、老齢年金などで生活が保障されるというものだった。

アメリカの財政学者ハーバート・スタインは、第二次世界大戦後の経済状況について、「一九三〇年代の経験を踏まえると、政府が高雇用の維持を約束しないという状況は考えられなかった。世界中で、様々な方法で、政府によるこの公約がなされた」と述べた[2]。たしかに、第二次世界大戦後、主要先進国はいずれも完全雇用政策を推し進めてきた。

しかし、この完全雇用には大きな矛盾が含まれていた。完全雇用を維持するために政府は有効需要政策によって経済成長を下支えする。しかし完全雇用とは、それを維持するためだけにも、労働者一人ひとりの賃金部分だけでなく、それに加えて資本と教育投資が必要となる。その結合によって生み出された製品は、それにふさわしい規模の販路を見出す必要に迫られる。

こうして経済は完全雇用を維持するためだけにも、拡大することを要求される。それは人々が生活するうえで本来必要な生活資材の生産と消費の規模とは無関係に、それらを大幅に超えて経済を肥大化させる傾向がある。人々は生産性の上昇にもかかわらず、というよりもむしろ生産性が上昇しているがゆえに、より多くを生産し、所得を維持しようとする。その結果、経済成長なしには夜も日も明けないというストレスを抱え込む。

他方で、企業間競争のなかで製品の価格は抑えられ、収益性が圧迫されるため、労働者は技

術革新―本来は労働軽減のためのものであるはずーのもとで長時間過密労働を強いられるという皮肉な事態に直面する。資本主義的な合理性からみれば、生産性が高いがゆえに、さらにたくさんのものを安く生産しなければならず、生産性が高いがゆえに付加価値が抑えられ長時間働かざるをえない。しかし総じてそれは必要なものを必要なだけ生産するという「使用目的の生産」（アリストテレス『政治学』）という人間の本来の労働のあり方とはますます乖離する。その意味で、完全雇用を追求することは資本主義的に「合理的」であると同時に社会的に「非合理的」といえる[3]。

ケインズ経済学も含めて今日のオーソドックスな経済学は、二〇世紀の初頭から一九七〇年代にかけて経済成長が順調に実現した例外的で楽観的な時代に形成されたものである。ところが戦後ある時点から、戦後初期に想定されたまともな賃金と社会保障は、下位所得層を覆うまでに至らず、制度それ自体が衰微し始めたのである。その変化の基底には一九七〇年代初頭以降の資本主義の長期停滞がある。

ノースウェスタン大学のロバート・ゴードンによれば、十九世紀末以来の「第二次産業革命」による技術革新の大きな波が生み出した経済成長が二十世紀なかばにピークをすぎ、それ以降は、様々な技術革新があっても十分な付加価値を生み出さなくなっている[4]。つまり一九七〇年代初頭までは、資本主義的な「合理性」でかなりの所得層に豊かさを及ぼすことができたが、それ以降はそれが難しくなったということである。

技術革新が付加価値をもたらしにくくなった反面、物理的な生産力は高まりつづけているため、経済全体の供給力は潜在的にはますます強まる。こうしたことの結果として、完全雇用それ自体に大きなブレーキがかかることになった。その結果、企業それ自体が完全雇用から離反を始め、まともな雇用が次々と消滅しつづけた。戦後、ある程度の水準の賃金と社会保障は、労働者や家計の上位層から中位層へ広がり、戦前の不安定就労や貧困は大きく根絶されたが、その流れは、一九七〇年代初頭を境に動きが止まり、一九九〇年代以降はむしろ逆流を始めた。これを先程のデヴィッド・グレーバーは『負債論』のなかでこれを「包摂の危機」（Crisis of Inclusion）と呼んでいる。

「一九七〇年代のある時点において事態は分岐点にいたった。ひとつのシステムとしての資本主義には、契約を万人に拡張することは不可能であることが端的に明らかになったのである。すべての労働者が自由な賃労働者であることさえ、実現の見込みは薄いようにみえてきた。世界中のすべての人間にたとえば一九六〇年代のミシガン州やトリノの自動車労働者のような生活、つまり、家や駐車場を持ち子どもたちを大学に入れるような生活を与えることは確実に不可能であるだろう。そしてそのことは彼らの子息たちがもっと退屈ではない生活を要求しはじめるずっと以前からあきらかだったのである。この帰結については『包摂の危機』と呼ぶことができるかもしれない」[5]

(3)経済はもはや潜在的に過剰 ―「どうでもいい仕事」は増える

IT化が進む現在、こうした経済の潜在的過剰がさらに強まっている。慢性的な過剰供給体質の経済の下で、すべての人に雇用を確保する必要から政府は財政で有効需要を作り、低金利で投資を促す。企業は人々の「欲望」を刺激する製品やサービスを生み出すことを強いられる。

新しい雇用を生むためには、ますます緊要でない財やサービスの生産に向かわざるをえなくなる。そこで生み出される仕事は、これもグレーバーのいう「ブルシット・ジョブ」（どうでもいい仕事、意味のない仕事）である[6]。

ブルシット・ジョブと不安定就労、低賃金就労とはともに増幅した。一九八〇年代以降、アメリカや日本では非正規化の動きが徐々に強まり、近年それは就労人口の約四割に及んでいる。雇用の劣化の結果、日本では一世帯あたり所得は一九九〇年代なかばをピークに減少に転じた。こうした変化は、保険方式にもとづく社会保障制度の財政基盤をも損なった。社会保障費用の事業主負担の割合も非正規化によって大幅に落ち込んだ。

これが現代経済の実相である。それは残念ながら新自由主義者が思い描く予定調和的な市場などでない。竹中氏が主張する規制緩和の多く

はこうした経済の歪みをむしろ悪化させるものである。資本主義は、生産性を高めるシステムとしては優れている。しかし合理的な所得分配、環境への配慮、倫理的な価値判断などの面では、決して優れたものではない。それらはすぐれて政治的、社会的民主主義の次元に委ねられた問題である。

ベーシックインカムは労働者の選択の幅を広げ、階級的な力関係に大きな影響を及ぼす資本から労働へのパワーシフト）。同時に完全雇用を減圧し、経済規模の肥大化を抑えるという役割をもつ。

むすび

すでにみたように、世界ではベーシックインカム導入の施行実験が自治体単位で行われている。ベーシックインカムに限らず、エリア限定の地域通貨のようなものも含めれば、様々な地域で無数の制度的な模索がなされているといえる。対象者が一〇〇数十名、数百名といった小規模のものも少なくない。

日本でも、地域の商品券、就労支援やソーシャルワーカーの配置など若干の貧困対策、子育て支援などが行われてきて入るが、それらに限らず、国や地方自治体の財政権限を活用した新しい所得再分配のアイデアが活発に打ち出されてよい。

先程の「ベーシックインカム全米市長会」を支援するペンシルバニア大学のエイミー・カストロ・ベーカー氏は、社会的セーフティネットについては、「この三〇年新しい大きな革新的なアイデアの出現がなかった」と述べている[7]。たしかにそのとおりであり、貧困と経済格差が広がりを示したこの数十年間に所得（再）分配の制度にはほとんど新しいものがみられなかったところに大きな問題がある。つまり経済の進展の現実に制度の進化が立ち遅れているのだ。政治目標がなければ運動もありえない。新しい制度のイノベーションのカギは国のみでなく、地域、自治体にもある。

ベーシックインカムに種々の変種があるということは、強いていえば、ベーシックインカムには操作性があり、様々な可能性を含んでいることの証左でもある。ベーシックインカムは少額からでも実行に移し、社会的、地域的な合意形成のもとで試行錯誤を続けながら進化していくものと考えたい。

1　ＮＨＫ・ＢＳ国際報道「コロナ禍で注目 ベーシックインカムの可能性と課題」二〇二〇年九月十一日(https://www.nhk.or.jp/kokusaihoudou/archive/2020/09/0911.html)

2 Herbert Stein, Presidential Economics: The Making of Economic Policy From Roosevelt to Reagan and Beyond, Simon And Schuster, 1984.『大統領の経済学――ルーズベルトからレーガンまで』土志田征一訳、日本経済新聞社、一九八五年）

3　完全雇用政策については本田浩邦「可視化されたベーシックインカムの可能性」『世界』二〇二〇年九月号 pp.106- 116を参照。

4　本田浩邦『長期停滞の資本主義――新しい福祉社会とベーシックインカム』大月書店、二〇一九年

5 David Graeber, Debt: The First 5,000 Years, Melville House Publishing, 2011, p. 375.（『負債論――貨幣と暴力の五〇〇〇年』酒井隆史監訳、高祖岩三郎、佐々木夏子訳、以文社、二〇一六年）

6　グレーバーによると、民間の調査会社が独自にアンケート調査を行った結果、あなたの仕事は「世の中に意味のある貢献をしていますか?」との問に回答者の37%がノーと答えた。David Graeber, Bullshit Jobs: The Rise of Pointless Work, and What We Can Do About It, Penguin, 2019.（『ブルシット・ジョブ――クソどうでもいい仕事の理論』酒井隆史他訳、岩波書店、二〇二〇年）

7 Jake Blumgart, An Economic Crash Opens a ‘Window for Hope’ on Universal Basic Income, City Monitor, 22 April 2020 (Last Updated 21 Sep 2020) https://citymonitor.ai/economy/an- economic- crash- opens- a-window- for- hope- on- universal- basic- income